

ふじみ野市自治基本条例策定市民協議会 会議録

会議名	第6回 運営委員会		
開催日時	平成 23年6月16日(木) 18時半～20時半		
開催場所	ふじみ野市役所 第二庁舎 3階 302会議室		
議長	山根代表 (進行) 大河内副代表	記録	くらし安全課
出欠	(出席者) 協議会 13名、くらし安全課職員 3名		
配布資料	次第、資料1「運営方針について」、会議のルール		
会議内容	<p>◎代表あいさつ</p> <p>◎連絡事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の退会について ・各部会との意見交換について(5月20日原案起草部会、5月21日意見収集部会、6月4日総務・広報宣伝部会 実施) ・市民活動支援センターからの協力要請について <p>◎議題</p> <p>●運営方針について</p> <p>①意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングの内容を書面で欲しい。→整理して示す。 ・事務局に全面委任するとはどこまでなのか明確にして欲しい。 →会議録(部会含む)、連絡調整、通信をくらし安全課に任せ、情報を一本化する予定。役員とくらし安全課は連絡を密にしていく。 ・運営方針に、スケジュールやフォーラムなどの事業、職員プロジェクトチームとの関わりについても入れて欲しい。 →具体的な実施計画案は26日(日)の第10回全体会議で示す。 ・この運営方針については異議なし。早くこれに基づいて具体的な活動を進めていきたい。 ・自治基本条例とはどういうものなのか、協議会の中でワークショップなどを通してまずは委員の見解を統一してからまちへ出ていくべき。 (くらし安全課忍田課長より) ・くらし安全課は協議会の手足となる。協議会が行政と意見交換をする相手は職員プロジェクトチーム(改革推進室担当)となる。 ・会則に列挙された総務・広報宣伝部会の事務分掌のうち、くらし安全課が担当するものについて、部会と十分調整した上で整理してもらいたい。 ・附則に謳うということは、すなわち会則の改正にあたるのではないかと思われる。→今後整理していく。 ・会議の公開が会則で謳われている。次回の運営委員会、全体会議から市ホームページで市民へ周知していきたい。 ・会則第10条第2項に基き公開するのは運営委員会と全体会議の議事録と関係資料のみでよいのか。→よい。(部会は含まれない。) 		

②結論

提案された運営方針は承認。19日の全体会議で確認する。

●その他

- ・「会議のルール」について

19日(日)16:30からの総務・広報宣伝部会において再度議論してから、その後の全体会議に提案してもらう。

- ・意見収集計画について

自治基本条例に対する協議会としての統一見解が不明確であったので、運営委員会で懸案となっていたこれまでの計画案は白紙に戻す。部会で再度初めから検討し直し、出来た段階で提出する。

- ・市民フォーラムについて

中止となった3月12日の流れを生かすこととし、総務・広報宣伝部会にある程度任せた上で役員と調整をはかりながら次回の市民フォーラムの企画を進める。

- ・部会長会議の開催について

今後の執行計画を提案するために開催を検討する。

- ・行政側からの報告について(くらし安全課忍田課長より)

改革推進室より、協議会と職員PTとの顔合わせを早めに設定願いたいとのこと。

次回予定	6月19日(日)午後6時半～第9回全体会議 6月26日(日)午後6時半～第10回全体会議
開催場所	(いずれも)ふじみ野市役所 本庁舎 5階 大会議室